

保険外料金表

2024年4月1日

下記の物は保険外適用項目となりますので実費の負担をお願いしております。
なお、治療(処置)行為に使用した衛生材料等及びそれに準じたサービスや物についての費用、また診療管理費等あいまいな名目での費用の請求は一切いたしておりません。

診断書代等

入院証明書(生命保険・簡易保険)	7,700円
診断書(傷病証明・療養に関する意見書等) 病院の書式	4,400円
通院証明書(生命保険)	3,300円
身体障害者診断書・意見書及び障害年金用診断書	14,300円
警察用診断書(事故)	4,400円
後遺障害診断書	14,300円
死亡診断書(生命保険)	22,000円
死亡診断書 1通目	8,800円
死亡診断書(病院の書式によるもの) 2通目以降	3,300円
死後処置料	8,800円
デイサービス(意見書)・入浴証明書	1,100円

(消費税込)

室料差額(1日につき) 患者さんが希望される場合

2人室	203号・207号・215号 303号・307号・315号・317号	6,600円
個室	205号・206号・305号・306号	11,000円

(消費税込)

その他

CD代(画像データ用)	1枚 1,100円
-------------	-----------

(消費税込)

入院期間が180日超える場合の費用の徴収

同じ症状による通算の入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり1日につき2,730円特定療養費として患者さんの負担となります。

病院長